

ブータン(ティンブー市)領事出張サービス(2月4日(火)・5日(水))のお知らせ

在インド日本国大使館

当館では、ブータンに在留、在勤する邦人の皆様への便宜のため、2014年2月4日(火)及び5日(水)の以下にご案内する時間に、JICA ブータン事務所の協力を得て、以下のとおり領事出張サービスを実施いたします。是非この機会に領事サービスをご利用ください。皆様のご来訪をお待ちしております。

1. 日時:	2014年2月4日(火) 09:00~12:00、13:00~17:00 及び 2月5日(水)09:00~12:00(午前中のみ)
2. 場所:	JICA ブータン事務所 (会議室) ブータン王国ティンブー市 JICA BHUTAN OFFICE Doybum Lam / Memorial Chorten, Thimphu, BHUTAN 【連絡先(会場に関する問い合わせ先)】電話:(02)322-030 (JICA ブータン事務所 代表)
3. 取扱 業務:	(1) 在外選挙人証の申請／受領 海外に住んでいても、日本の国政選挙(衆議院及び参議院の比例代表選挙、衆議院小選挙区及び参議院選挙区の選挙、それらの補欠選挙・再選挙)に投票出来ます。そのためには、あらかじめ「在外選挙人名簿」に登録申請し、「在外選挙人証」を取得する必要があります。 申請のためには、本人確認のため 日本国旅券の提示 が必要です。 (旅券が提示できない場合は、日本国又はブータン政府や地方公共団体が交付した 顔写真付きの身分証明書 (運転免許証、外国人登録証等)をお持ちください。) なお、同居家族(日本国籍)による代理申請の場合、申請書のほか、申出書が必要となります。必要書類は次の外務省ホームページにてご確認ください。 http://www.mofa.go.jp/toko/senkyo/shinseisyo.html 選挙人証が大使館に届いていてまだ受領されていない方 で、今回の出張サービス時の受領を希望される場合は、その旨を大使館領事部宛にメールでご連絡願います。

(2)在留届、変更届及び帰国届の届出

外国に住所又は居所を定めて3ヶ月以上滞在される全ての日本人の方は、旅券法により、**在留届の提出**が義務づけられています。

また、在留届を提出済みの方で、在留届の記載事項(住所・携帯電話番号・メールアドレス等)に変更の生じた方は**変更届**、帰国予定の方は**帰国届**の提出が必要です。

在留届は、インターネットでの届出が可能です。こちらを利用されますと、住所変更や帰国届もインターネットを利用した手続きが可能ですので、ご利用ください。ORR ネット(インターネットによる在留届電子届出システム) URL: <http://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

(3)旅券の申請、交付

旅券の**申請**をされる方は、**旅券用顔写真1枚を貼り付けた記入済みの申請書を1月29日(水)必着で当館領事班へ OCS や Fedex 等、配達記録の残る方法で送付願います**。申請用紙は、29日までに限り JICA ブータン事務所において取得することができます。

旅券の**交付**は、**2月4日(火)に、JICA ブータン事務所内会議室にて**行います。5日(午前中)の交付を希望される場合には、その旨を申請書類の提出時に記載したメモを同封ください。交付日は、当日のみの限定となります。当日受け取られない場合、旅券は無効になりますので、ご注意ください。一般旅券の交付時に、手数料を徴収いたします。

交付手数料は次のとおりです。一般旅券10年:10,670ルピー、一般旅券5年:7,330ルピー(12歳未満:4,000ルピー)

(4)各種証明書の申請、交付(在留証明、署名証明、出生証明、婚姻証明等)

証明書の**申請**をされる方は、**記入済みの申請書を1月29日(水)必着で当館領事班へ OCS や Fedex 等、配達記録の残る方法で送付願います**。申請用紙は、29日までに限り JICA ブータン事務所において取得することができます。

証明書の**交付**は、**2月4日(火)に JICA ブータン事務所内会議室にて**行います。5日(午前中)の交付を希望される場合には、その旨を記載したメモを申請書類と共に送付ください。交付日は、当日のみの限定となります。交付時に手数料を徴収いたします。手数料は、証明書によって異なります。詳しくは、当館ホームページ(領事業務→領事手数料)をご覧ください。当館領事班までお問い合わせください。

(5)戸籍関係の届出、国籍関係の届出

出生届、婚姻届、認知届などの戸籍関係届出や国籍選択届、国籍取得届などの国籍関係届出が可能です。

各届出に必要な書類は以下の外務省ホームページをご覧ください。当館領事班までお問い合わせください。

戸籍・国籍関係:<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/todoke/koseki/>

(6)その他各種相談など

4. 注意点:	(1) 届出・申請・交付の方は、本人確認のため日本国旅券を持参ください。 (なお、手続き等の理由で旅券がお手許にない場合は、日本国又はブータン国政府や地方公共団体が交付した顔写真付きの身分証明書(運転免許証、外国人登録証等)を必ずお持ちください。) (2) 旅券、証明書の手数料は、当館ホームページ(http://www.in.emb-japan.go.jp/index-j.html)の領事情報より、領事手数料の項目にて確認いただけます。 インドルピー現金のみの取り扱いとなります。お手数ですが、交付を受ける方は、できる限り釣り銭が要らないよう予めご用意ください。
5. 問い合わせ先:	在インド日本国大使館 領事班 領事出張サービス担当 【代表電話】:(91-11)2687-6564 (内線 125) (電話受付時間 9:00~12:30、14:00~17:00) 【FAX】:(91-11)2467-8081 【電子メール】:jpemb-cons@nd.mofa.go.jp 【所在地】:50-G Shantipath, Chanakyapuri, New Delhi 110021 【郵便物宛名】: Embassy of Japan in India, Consular Section(領事班). 「領事出張サービス係」宛(この部分は、日本語で記載ください)